

平成 28 年第 8 回三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成 28 年 8 月 24 日（水） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 06 分

○場 所 三浦市教育委員会教育委員室

○次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 署名委員の指名

菊 池 恵 委員、 松 尾 恒 廣 委員

4 教育長報告

(1)教育委員会所管事務事業点検・評価について

(2)平成 28 年第 3 回三浦市議会定例会について

5 報告事項

(1)平成 28 年 7 月の後援名義等使用について

6 審議事項

(1)議案第 19 号 平成 28 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について

(2)議案第 20 号 平成 28 年度三浦市一般会計補正予算（第 2 号）に関する申出について

7 その他の事業について

(1)平成 28 年度三崎中学校プール一般開放の実績について

(2)平成 28 年度青少年教育夏期事業実施報告について

(3)三浦市社会教育講座 韓国語講座「やさしく学ぶ韓国語」の開催について

(4)三浦市社会教育講座 自然観察講座「小網代の森散策」の開催について

8 その他

9 閉 会

○出席委員（５名）

教 育 長	三 壁 伸 雄
教育長職務代理	菊 池 恵
委 員	曾 根 崇 子
委 員	松 尾 恒 廣
委 員	下 里 矩 生

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	大 西 太	教 育 総 務 課 長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	五十嵐 徹	学 校 給 食 課 長	松 下 彰 夫
文化スポーツ課長	堀 越 修 一	南下浦市民センター館長	小 川 史 郎
初声市民センター館長	見 上 正 行	青少年教育課長兼図書館長	安 藤 宜 尚

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー 長 島 正 紀

○傍 聴（０名）

○三壁教育長 それでは、ただいまより平成28年第8回三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに前回会議録の承認を行います。

前回会議録の案につきましては、本日一部修正したものをお配りしましたが、本案修正等に関するみなさまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いします。

(発言等なし)

○三壁教育長 なければお諮りします。

前回会議録について、別添「平成28年第7回三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○三壁教育長 ご異議ないようですので、前回の会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に菊池委員と松尾委員を指名します。

○三壁教育長 次に、次第4「教育長報告」について、私から2点お話をさせていただきます。

まず1点目です。この後、協議事項の中にありますが、8月15日、教育委員会所管事務事業点検・評価を外部有識者2名とともにタイトなスケジュールの中、ご協議をいただきました。ありがとうございます。今日は、点検・評価結果に基づき、審議事項として提出しております。後ほど、ご意見等をいただければと思っております。これが1点です。

2点目が、9月の議会が9月6日から28日まで23日間でございます。この9月は決算議会ということで、いま事務局の方も準備をしているところであります。教育委員会としては一般会計補正予算を計上してございます。これも後ほどご審議いただくところになっております。なお、一般質問等については、これも後に議会の方から提出されます。これまた報告の中で9月ですね、報告の中でお話をさせていただくことになります。

以上、私からは今回2点についてご報告を申し上げました。

○三壁教育長 私の方からの報告についてご質問等ございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか、なければ教育長報告を終了いたします。

それでは、次第5「報告事項」に入りたいと思います。

(1)平成28年7月の後援名義等使用について報告をお願いします。

○増井教育総務課長 それでは、平成 28 年 7 月の後援名義等の使用についてご報告いたします。
議案・資料 1 ページ、資料 1 をご覧ください。

平成 28 年 7 月に資料記載の、文化スポーツ課関係の申請 5 件について、承認をいたしました。
内容等についてご質問・ご不明な点がございましたら、担当課よりご説明します。
以上で説明を終わります。

○三壁教育長 報告は終わりました、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。続きまして、次第 6 「審議事項」に入ります。

(1)議案第 19 号 平成 28 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について、議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 ご説明いたします。平成 28 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価についてでございますが、こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項に基づく平成 28 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価報告書を別紙資料 2－2 のとおりとすることについて承認を求めるものでございます。

報告書の内容についてご説明いたします。本日お配りいたしました資料 2－2 をご覧ください。この報告書の構成ですが、4 つの章に分かれています。

はじめに第 1 章では、点検・評価の概要を記しております。点検・評価を行う趣旨、対象事業の選定理由、点検・評価の手法についての説明となります。趣旨では、点検・評価を行う法令等を、対象事務事業の選定理由では、「教育委員会の権限に属する事務」のうち業績目標を設定した事業と政策的に重要な意味を持つ事業を点検・評価の対象とした理由を記載いたしました。点検・評価の手法部分には、具体的な手法とご意見をいただいた有識者のご紹介等を記載いたしております。

第 2 章では、点検・評価対象事業とした 14 の事業について結果を掲載しています。最後に総括表を掲載し、事業手法、目標と実績、事業効果の 3 つの評価項目別の結果を所管課ごとにまとめています。

第 3 章は、教育委員会活動状況報告となります。教育委員会会議の内容や教育委員会会議以外での教育委員の皆様の活動状況をまとめております。

第 4 章では、教育委員の皆様からいただきました教育委員会の事業全体への総合所見を掲載いたしました。点検・評価対象事業報告書の内容については、11 ページから 26 ページをご覧くださいと思います。11 ページに点検・評価の対象事業の一覧を掲載いたしまして、この 14 事業について、12 ページから 1 事業 1 ページで報告をいたしております。報告ページでございますが、上段には、予算、決算額、その財源内訳を記載いたしました。

続いて、事業内容、達成目標と実績、達成状況、事務局の自己評価を記載しております。その下に、2 名の有識者から頂いた意見を集約し記載しました。記載内容については、有識者のご確認をいただいております。

最後に、教育委員の皆様に評価いただいたランク、付帯意見をまとめたものを記載しております。個々の事業の点検・評価の結果については、事前に皆様にご確認いただいておりますので、ご説明は省略いたします。

この点検・報告は、報告書 8 ページにも記載のとおり、9 月開催予定の三浦市議会第 3 回定例会、総務経済常任委員会、都市厚生常任委員会の協議会において報告をいたしますとともに三浦市公式ホームページにおいて公表をいたします。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○三壁教育長 8 月 15 日に先ほども申し上げましたとおり、時間をかけていただいているいろいろご意見等もいただく中で、委員の皆様にはご自宅の方でいろいろ再度見ていただいて、そして、今日の定例教育委員会ということでございます。気が付いた点がございましたら、ぜひご意見をいただければというふうに思います。いろいろその当日はお話をいただいているので、ご一読になったとしても定例教育委員会ということでございますので、何かございましたらぜひご質問いただければと思います。

○松尾委員 青少年教育事業について、評価が 3、3、3 という形で、両事業とも出ています。本来的に言えば、ウォーナンプールから来て、そしてこちらから送って、その事業が成功をみたのだから、ここはもっと良い評価が与えられていいのではないかとってはいます。でもどうして毎年毎年 3 なのかなと、いつも自分の胸に聞きながら、私も本当に残念な形でちょっと違う方向を見ているのかなと、私の評価の思いが。つまり青少年指導員活動事業や国際事業についても、これまでの定例教育委員会の中で私はずっと一貫してこの事業についての活動、事業が両方とも活性化するために委員構成の方法の検討だとかそのようなことをずっと言ってきました。ぜひそのことを 28 年度は、あるいは 29 年度は活かしていただければ、これはすぐに 4 になることじゃないかな、5 になることじゃないかなといつも思っています。

こうやって達成項目だけ見たらこれで本当にいいのかなと、ちょっといささか他の事業と比べて可哀想だなという感じが私はしています。ぜひここに書いてある、青少年指導員事業に係わっては、組織の構成、委員構成、そういったものを関係機関と連携を図りながら、できるだけ速やかに良い方向にいていただくような形にぜひしていただきたいと思いますし、ちょっと時間的に足りないかもしれませんが、国際交流事業に係わっては、やはり根本から見つめる作業の一步ということで、1 つの案みたいなのが 28 年、29 年、30 年あたりにできていければ私はいいなと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○三壁教育長 はい、それではただいまの松尾委員のご意見については、きちっと事務局も受け止めて、今後活かしていくということで、とにかくこれが議会に出ていくわけです。当然松尾委員が心配されたことは、教育委員会でやっている事業だから、その中での総合評価だから、これが何年も続くとやはりきちっと考えていかなければいけないという認識に立って、今後進めていくということにしてください。

他にございますか。

○下里委員 評価をすることというのは非常に大事で難しいことだと思うのですが、いろいろな資料に目を通して、そしていろいろな所へ行っているいろいろな事業の実績等を確かめて来ると

いうことのために、もう少し時間が欲しいなと思いました。やはり 15 日に渡されて 18 日までに提出というのは、正味 3 日しかないわけですから、そういう面で戸惑いを感じましたし、来年はもう少し早めにしていただいて、少し時間をいただければ助かります。

○大西教育部長 冒頭、教育長から厳しいタイトなスケジュールの中でご協力いただきましてというお言葉がございました。全くそのとおりでございまして、昨年も今年も、なかなかスケジュールどおりにいかなかったのかなというのが私の率直な感想でございます。いま、ご意見がございましたとおり、また一から、スケジュール等を見直して、来年度に向けて備えさせていただきたいと思っております。

○下里委員 よろしく願いいたします。

○三壁教育長 よろしいですか。はい、菊池職務代理。

○菊池教育長職務代理 先ほど松尾委員さんがおっしゃったように、確かにこの青少年の活動に対しての評価というのは厳しい点が付いていると思うんですけども、これは決して青少年教育が悪いわけではなくて、叱咤激励する意味でもう少し頑張ってもらいたいという意味を含めていますので、これを励みにしてまた 1 つ目標を持って加速していったら良いと思っております。

○三壁教育長 はい、ありがとうございます。

よろしいですか、なければお諮りいたします。議案第 19 号「平成 28 年度三浦市教育委員会所管事務事業点検・評価について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○三壁教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 次に、(2)議案第 20 号 平成 28 年度三浦市一般会計補正予算（第 2 号）に関する申出について、議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○増井教育総務課長 平成 28 年度三浦市一般会計補正予算（第 2 号）に関する申し出についてご説明いたします。議案資料 3 ページ資料 3 をご覧ください。

本案件は、平成 28 年度三浦市一般会計補正予算（第 2 号）につき、次のとおり申出をすることについて承認を求めるものです。歳入歳出予算補正につきまして、歳入で、財産収入のうち財産貸付収入 979 万 3 千円を増額し、歳出で、教育費の補正前の予算額、7 億 2,985 万 1 千円に、191 万 2 千円を増額し、補正後の予算額を、7 億 3,176 万 3 千円にするものです。歳出増額の内訳は、小学校費の学校管理費で 134 万 8 千円、社会教育費の南下浦市民センター費で 56 万 4 千円となっております。補正事業の内容ですが、学校管理費の増は、すべて小学校義務教

育施設維持管理事業経費のうち修繕費の増でございます。いずれも児童の安全確保のために急務となる修繕であることから、補正予算を計上いたしましたところです。南下浦市民センター費の補正内容については、担当課長よりご説明いたします。

○小川南下浦市民センター館長 それでは、始めに歳入の方から説明させていただきます。南下浦市民センターにおきましては、平成 23 年 6 月から敷地を有料駐車場という形で始めておりまして、今年の 6 月で前回の契約が切れました。5 か年契約でございました。それまでの貸付料が年間 120 万円の貸付料で、5 年間契約しておりましたが、この 6 月に入札を行った結果、税込み 1,374 万 948 円で落札したということから、今年度におきまして、消費税を含めた 127 万 5 千円を計上しておりましたが、この 6 月から残りの 10 か月分を計算しますと、その差額分が 979 万 3 千円増額となりますので、歳入の補正を組むものでございます。

続きまして、歳出の方をご説明させていただきます。南下浦市民センターは昭和 53 年 10 月に建立しておりまして、その時から、住み込みでおられました管理人さんがこの 5 月に亡くなられてまして、それ以降、南下浦市民センターにおきましては、夜間にあつては電気・機械警備・セキュリティをしており、それまでの間を臨時職員 2 名雇用しております。その臨時職員さんの賃金に対する額を補正で計上させてもらっております。

○三壁教育長 説明が終わりました、ご質問等がございましたらお願いいたします。

説明がご理解いただけましたでしょうか。補正関連、よろしいですか。

(質問等なし)

○三壁教育長 それでは、お諮りいたします。議案第 20 号「平成 28 年度三浦市一般会計補正予算（第 2 号）に関する申出について」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

○三壁教育長 ありがとうございます。

ご異議ないようですので、そのように決しました。

○三壁教育長 それでは、次第 7 「その他の事業について」に入りたいと思います。

(1)平成 28 年度三崎中学校プール一般開放の実績について、説明をお願いします。

○堀越文化スポーツ課長 それでは、当日配付をさせていただきました資料 4 を用いまして、平成 28 年度三崎中学校プール一般開放の実績につきまして、ご説明をさせていただきます。三崎中学校での一般開放は、平成 28 年度、今年度で 3 年目となります。今年度の一般開放の期間は、8 月 1 日から 21 日までの 21 日間です。この期間の入場者数は、大人が 118 名、子どもが 461 名、合計 579 名でした。資料では、昨年の結果との比較がわかるようにお示しさせていただいていますが、開場日数につきましては、曜日の関係で 5 日増となったことと、三崎中学校

での開放が定着してきた効果等によりまして、入場者数、また日平均の入場者数ともに昨年に比べて増加をしております。関連で、シーボニアさんのご協力によりまして、青少年教育課がシーボニアのプールの団体の無料開放を実施しております。今年度は8月30日、火曜日に三崎地区の2つの子ども会が利用される予定ということを聞いております。以上で説明を終わらせていただきます。

○三壁教育長 説明は終わりました、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○松尾委員 旧三中の時には25年あたりになると思いますけれども、その時はどれぐらいでございませうか。

○堀越文化スポーツ課長 旧三崎中学が平成25年度が最後でございませうが、オープンしていた日数が29日、入場者数は1,460名でした。

○三壁教育長 他にございませうか。

それでは先に進みます。続きまして、(2)平成28年度青少年教育夏期事業実施報告について、説明をお願いします。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 それでは平成28年度青少年教育夏期事業の実施報告についてご報告いたします。資料の5及び本日配付の追加資料5-2をご覧ください。今回報告する青少年教育夏期事業は、5件となります。

まず、青少年姉妹都市国際交流受入事業になります。本事業は、平成28年7月5日から11日の7日間、ウォーナンブル市からの訪問団を三浦市内民泊家庭で受け入れ、交流を図ったものです。ウォーナンブル訪問団は、本年度学生5名、引率者2名の計7名で、期間中、学校生活体験や民泊受入家庭でのホームステイ体験により、本市の青少年や地域との交流を深めました。また、7月10日には、うらり海業プレイスにて、青少年親善パーティーを開催しました。その折には、教育委員の皆さんにご出席いただきましたことをこの場を借りてお礼を申し上げます。

続きまして、須坂市との姉妹都市交流受入事業についてです。本事業は、平成28年7月27日から29日、須坂市からの訪問団を三浦ふれあいの村及び市内家庭の民泊で受け入れ、交流を図ったものです。須坂市訪問団は、児童生徒19名、引率者8名の計27名、三浦市からは、児童生徒16名、引率者7名で対応いたしました。事業の内容は、三浦ふれあいの村での合同宿泊では交歓会、夜の館内オリエンテーリング、翌日は、和田長浜海岸でシーカヤック体験を行い、民泊では市内9家庭にご協力をいただき、須坂市の児童生徒が三浦市内に民泊し、交流を深めました。

次に三浦市子どもの船事業についてです。本事業は、平成28年8月3日に、市内小学校5年生から中学生までの児童生徒28名が神奈川県立海洋科学高校の実習船「湘南丸」に乗船して相模湾を航行し、船内にてマグロの解体見学及び船上研修としまして海洋科学高校の協力による船内見学や海の学習、海洋観測実習を行いました。

次に、須坂市との姉妹都市交流事業の派遣事業であります林間学校についてです。本事業は、平成 28 年 8 月 5 日から 7 日に須坂市を訪問し、1 泊目は長野県須坂青年の家で、2 泊目が須坂市内の家庭への民泊により三浦・須坂両市の青少年の交流を図ったものです。三浦市の参加者は児童生徒 13 名、引率者 8 名の計 21 名、対しまして須坂市の参加者は児童生徒 19 名、引率者 13 名の 32 名に対応いただきました。事業の内容は、須坂青年の家での合同宿泊では歓迎会、キャンプファイヤーを行い、民泊では須坂市での各家庭に受け入れいただき、交流を深めました。

続きまして、追加資料でございます平成 28 年度青少年姉妹都市国際交流派遣事業の実施要領についてご報告いたします。本事業は、平成 28 年 8 月 4 日から 19 日までの 16 日間、中学生 9 名、高校生 1 名の派遣生に引率者 2 名を加えた計 12 名の派遣団で国際姉妹都市であるオーストラリアウォーナンブール市を訪問しました。ウォーナンブール市滞在中は、派遣生各自の派遣テーマに取り組むほか、14 日間の家庭生活体験及び学校生活体験を通じ、国際姉妹都市との交流を深めました。このたびの派遣事業に際しましては、派遣生は英会話研修を含めた 4 回の事前研修に取り組み、出発前には壮行会として副市長、実行委員に対し、派遣テーマや渡航前の抱負等について表明いただきました。帰国後の最初の取組みとしまして、本日、副市長、実行委員、教育委員さんへの報告会を開催させていただきました。ご出席いただき、ありがとうございました。今後、派遣生は 10 月上旬にうらりほか 2 会場で実施予定のパネル展の準備及び報告書の作成に取り組んでまいります。

以上、青少年教育課が所管する夏期事業の実施状況について説明いたしました。よろしくお願ひします。

○三壁教育長 説明は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。
いかがですか。

○曾根委員 姉妹都市交流の受入事業について、1 番の。観光でみなとみらい地区、あと農業体験とございますけれど、具体的にみなとみらい地区はどのあたり、こういった施設に行かれたのか教えてください。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 みなとみらいにあります電気科学の関係の展示、PR 施設を見学したり、あとは大規模商業施設を回って、みなとみらい地区全体を高所から見学を実施しました。

○曾根委員 農業体験の方はいかがですか。

○安藤青少年教育課長兼図書館長 農業体験につきましては、青少年指導員でもあります市内の農家の経営者の方にご協力いただきまして、農家で刈取りとかですね、そのような作業の実施をやらさせていただきました。

○三壁教育長 他にございますか。

続きまして、(3)三浦市社会教育講座 韓国語講座「やさしく学ぶ韓国語」の開催について、説明をお願いします。

○小川南下浦市民センター館長 それでは「韓国語講座」の開催について説明させていただきます。

7 頁、資料No.6 をご覧いただきたいと思います。

外国の言語を学び、その国の文化や習慣などを理解することを目的に韓国語講座「やさしく学ぶ韓国語」を9月5日（月）、12日（月）の2日間、いずれも10時から12時まで南下浦市民センターで開催します。定員は20名としております。

講師は、湘南日韓文化院院長の小倉陽太郎氏でございまして、小倉氏は現在南下浦市民センターで活動しているサークルのムグンファとハヌルという韓国語のサークルの指導者でございます。

受講料は無料で、本日から受け付けを開始しております。以上です。

○三壁教育長 説明は終わりました、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○菊池教育長職務代理 この韓国語の講座ですが、今回が初めてなのか、あとテキストの用意はどうしているのか。3点目は、2日間でちょっと時間が短いかなと思いますがいかがでしょうか。

○小川南下浦市民センター館長 ムグンファとハヌルというサークルがございまして。このサークルも平成24年にこの韓国語講座の社会教育講座をした後にサークルにつなげたというものでございます。

また、テキスト的なものというのは全てこちらの指導者の方が用意していただけます。今回の講座ではもちろんご指摘のとおり2日間ではとてもできるものではございません。受講者の希望があれば、サークル活動につながる可能性があります。

○菊池教育長職務代理 テキストも無料でいただけるということですか。

○小川南下浦市民センター館長 はい、おっしゃるとおりです。

○三壁教育長 次に、(4)三浦市社会教育講座 自然観察講座「小網代の森散策」の開催について、説明をお願いします。

○小川南下浦市民センター館長 それでは次に8ページ、資料No.7 をご覧いただきたいと思います。

源流から干潟まで連続して残されている貴重な自然環境である小網代の森を散策し、植物・生物を観察することを目的に自然観察講座「小網代の森散策」を10月2日（日）に開催します。この講座は三浦市社会教育講座実行委員会が行うアイデアシートの結果を反映しているものでございます。10時に引橋バス停に集合いたしまして、散策後、12時に油壺の現地で解散します。

定員は15名で、講師はNPO法人 小網代野外活動調整会議から1名が出向いていただき、ガイドをしてくれます。

受講料は無料で9月13日（火）から受付を開始します。

以上で説明を終わらせていただきます。

○三壁教育長 説明は終わりました、ご質問等ございましたらお願いいたします。

○菊池教育長職務代理 2、3点質問させてください。1つ目は、対象が15人ということで、市内の在住在勤と書いてありますけれども、子どもさんでもよろしいかということと、子どもから大人までということになると、説明するのに苦労するのではないかなと思っております。2点目は、小網代野外活動調整会議というのは具体的にはどのような方がやられているのか。それからもう1つは、この2時間の間にテキストを配りながら説明するのかということも、その3点について教えてください。

○小川南下浦市民センター館長 まず対象についてでございますが、今回、年齢的な制限はしておりません。その点は、今回初めての試みになりますので、今後の状況を踏まえて考慮していこうと思います。小網代野外活動調整会議におきましては、神奈川県が所有する三浦半島「小網代の谷」の自然の維持管理作業を神奈川県、三浦市、公益財団法人かながわトラストみどり財団と協働して推進している非営利団体でございまして、そのうちの1名が来ていただけるということです。当日はパンフレット等持って来ていただけると聞いております。

○菊池教育長職務代理 なぜこのような質問をしたかということ、私も市民センターにいた時にこういう計画を何回も実施しまして、大勢の子どもたちも連れて行きましたし、大人のグループも連れて行きました。そうすると、対象が全然違うと中味が全然違う事業になります。大人と一緒に小網代の森に連れて行くと、どうやって対象を絞っていくかということがちょっと心配になり質問させてもらいました。その辺を講師の先生とよく相談しながらどういう対象に絞って話を持っていくのか、テキストはどういう物を用意するのか、小学生向きのテキストを用意するのか、それとも一般向けのテキストを用意するのか、その辺をよく調整しながら実施してもらいたいと思いますので、質問させてもらいました。

○下里委員 ちょっと外れるような質問かも知れませんが、小網代の森という1つのことが、何て言うか、自然が一般公開という形になってからですね、三崎口の駅あたりを見ますと、だいぶ沢山の方がリュックを背負って小網代の森へ行こうという姿を見掛けるんですね。で、私がお伺いしたいのは、小網代の森に例えば昨年1年間だけでどれだけの方が見学に訪れたか、データを持っていらっしゃいますか。

○堀越文化スポーツ課長 前職が環境課長であり小網代の森を担当しておりました。

ご質問についてですが、小網代の森は平成26年の7月にオープンしております。平成26年度の実績は、7月にオープンして約7万2千人です。こちらは神奈川県の総合計画で数値目標を持っておりまして、徐々に魅力アップを図り、利用者を増加させようという計画を持ってい

ます。例えばオープンの時にはなかった自然解説板や道標など年々充足させております。それによってより一層いらした方に充足が得られるように、神奈川県とともに整備をしていく考えを持っていると聞いております。

○下里委員 なぜこんな質問をさせていただいたかという、自然というものは、あまり人が入り過ぎると壊れてしまうことがあります。ですから、人の流れというものをどれだけ把握して自然を守るギリギリのところでどう調整しているのか、伺いたかったものですから。

○堀越文化スポーツ課長 自然に対して自然の収容力とかよく言いますが、よくそれを超えるとオーバーユースということで、下里委員のおっしゃるとおり、かえって人が多くなることによって自然が退行してしまうということはよく言われておりまして、小網代の森も 70ha ありますけれども、それほど規模は大きくありません。

そのため自由にあのまま歩いていただくと、人の踏み踏圧によってどんどん自然が減ってしまうこともあり、持続的に使用をしていこうということから、今回木道を整備してあります。あの木道から溢れかえるようなことがあってもいけませんので、50 人を超えるような団体利用をする場合は、神奈川県に必ず連絡していただくようになっております。

そこで大規模な団体が重複した場合については利用調整をかけているということです。

○曾根委員 雨など天気が悪い場合の時はどのような対応になるのでしょうか。

○小川南下浦市民センター館長 基本的に中止等はない考えの前提の中で進めてはおります。ただし、台風の接近ですとかそういった場合もありますので、参加する方には事前にお伝えする等、あくまでも安全を重要視した形で考えたいと思っております。

○三壁教育長 それでは先に進めたいと思います。

その他の事業について予定の 4 番目まで終わりましたが、事前に事務局の方から私の方に報告したい件が 2 件あるという話を聞きましたので、この際、4 番以降についての報告をお願いします。

○増井教育総務課長 教育委員会の事業ということではございませんけれども、学校の文化活動として大きな大会に出場が決定したというお話がありましたので、ご報告いたします。

1 つは、初声中学校の吹奏楽部が第 22 回東関東吹奏楽コンクールの方に出場が決定いたしました。9 月 17 日に神奈川県民ホールで行われる大会に出場いたします。こちらはコンクールでございますので、勝ち進めば東日本大会ですか、こちらに出場、予選という形になろうかということでございます。東日本大会が一番大きな大会になるということでございます。

もう 1 点はですね、三崎小学校が特別活動として取り組んでいるダンスがございまして、先日の 23 日に第 4 回全日本小中学校ダンスコンクールの東日本大会に出場いたしまして、金賞を受賞した結果、全国大会に出場が決定したということがございました。9 月 10 日の土曜日に代々木第二体育館におきまして全国大会が行われるということでございます。教育委員会といたしましては、東関東吹奏楽コンクールにつきましては補助の対象となりますので、補助金を

支出いたしまして、小学校のダンスコンクールにつきましては、マイクロバスを用意いたしまして、送迎についてご協力するということでございます。

○三壁教育長 説明は終わりましたが、委員の皆さん、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

○松尾委員 それは部活でやっているのですか。それともキッズサークルの団体の人がいるのですか。

○増井教育総務課長 部活ということではないようですが、クラス全体で取り組んでいると聞いています。

○三壁教育長 それでは、次第8、その他に入りたいと思います。
委員の皆さんから何かございましたら、お願いいたします。

○菊池教育長職務代理 はい。この間、伝統芸能の関係で、昭和館の方で8月19日から飴屋踊りの方の展示をやっております。9月20日まで、約1か月間展示しておりますので、機会がありましたらご覧いただけたらと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○三壁教育長 他にございますか。この際ですので、まあ、これは委員の皆さんの時間ですので、ぜひ何かありましたら。

○菊池教育長職務代理 まあ議題ではないのですが、さきほどの南下浦市民センターの管理人が亡くなられてという話がありましたが、初声市民センターの管理体制についてお聞きます。

○見上初声市民センター館長 初声市民センターの場合は、平成26年度末で住込みの管理人の方が辞めまして、夜は機械警備という形を採っております。

職員が居なくなる5時15分以降から、館を閉めるまで、また、土曜日・日曜日・祝日は、非常勤職員の方に来ていただいて、施設の申込み受付とか、最後の施錠をしていただいて、最後は機械警備をセットして帰ってもらうという方法を取っております。

○菊池教育長職務代理 そうすると南下浦市民センターの場合は24時間体制、じゃなくて機械警備なんですか。

○小川南下浦市民センター館長 南下浦市民センターはこの6月から初声と同じ対応をさせていただきます。

○三壁教育長 よろしいですか。他にございますか。

(発言等なし)

○三壁教育長 その他にないようでしたら、これをもちまして、平成 28 年第 8 回三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

—————◇ 午後 4 時 06 分 閉会 ◇—————